

## 6月13日 高浜原発の再稼働とプルサーマルに反対して、高浜町に申し入れ

「首相が核燃サイクル堅持を表明することが前提」（高浜町）

しかし、現在、高浜町に防災計画はなく、避難困難な地域もあります

京都府舞鶴市は5 km圏内。綾部市は10 km圏内です

町は、近隣住民・自治体の同意等、6項目について文書回答を約束しました

6月13日(木)午前11時40分から、高浜原発3、4号機の再稼働、プルサーマルに反対する緊急の申し入れを高浜町に行いました。申し入れたのは福井、京都、大阪の5団体で、7名が参加、高浜町側は防災安全課の平田篤史課長、田中武彦副課長、朽木良太主査の3名が対応に当たりました。



要望書は事前に、野瀬豊町長あてに FAX されており、冒頭、「プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会」の石地さんが改めて読み上げたうえで、プルサーマルで使用した MOX 燃料は行き先がない事を考えるべきだ、大事故に至った福島第1原発でも3号機に MOX 燃料が装荷されており、収束をより困難にしていると述べました。

これに対し平田課長は、町長は首相が核燃料サイクルの維持を表明することを前提として再稼働に同意する意向であるが、申し入れ内容は上にあげると表明し、申し入れ内容に即して具体的な話に移りました。

冒頭、「美浜の会」代表の小山さんから、添付した資料について、情報公開制度を利用して入手した資料は、ウラン燃料より緩和した MOX の不純物規定値に関するもので、2010年、関電が国の検討委員会へ回答したものである。肝心のデータ部分が黒々と塗りつぶされているが、メロックス〔フランスの MOX 燃料製造会社〕の要求を受け入れて品質基準を従来よりさらに緩和したものであることが読み取れると説明しました。

同じく「美浜の会」の島田さんは、1999年にはイギリスの製造会社 BNFL がデータをねつ造し、関電や国はこれを知りながら不問にし、情報を隠していた。その後データが公開され市民がデータねつ造を暴いたことで問題が明らかになったことから、データの公開が重要だと指摘。

原発が7月施行の新規制基準による審査を受けるのに、プルサーマルや MOX 燃料に関しては、規制委員会の基準はなく、18年前の原子力安全委員会の「指針」しかない。町は少なくとも、安全確保のため MOX 燃料の品質に関する情報公開を求めるべきだと迫りました。

「原発なしで暮らしたい丹波の会」事務局の児玉は、京都府舞鶴市は高浜原発から5キロ圏内に入り、10キロ圏には綾部市が入る。京都府は SPEEDI を回して予測を行った結果、はるか南

まで府の広域が高濃度に汚染されるという結果を得ている。この事実を承知されているのか、隣接自治体との協議なしで再稼働やプルサーマルに同意できるのかと質しました。

平田課長は、京都府の汚染予測結果については知らなかったと答え、協議の必要性については沈黙しました。また高浜町の防災計画は今年度内完成の予定だが今はないと答え、防潮堤の完成が再稼働の前提条件になっていることについては（高浜原発の場合、完成は 2015 年予定）、「国がどう判断するかだ」とのみ答えました。避難計画や防潮堤も未完成のままでは再稼働の条件を満たさないのではないかと問いかけにも上に伝えると繰り返しました。

児玉は京都府綾部市の奥上林地区は避難路が 1 本しかないうえ、綾部市は家屋倒壊によって通行できない可能性を認めている。また高浜の音海集落はバイパス避難路も計画段階で、避難路がない。幹線道路である 27 号線は水没する可能性が高い（和田地区では海拔 1.5m）。このように避難出来ないことを知りながら再稼働することは認められないと発言しました。

なお、高浜町は、防災避難計画は県に準ずるが、今現在の避難先は敦賀市、大野市、石川県志賀町となっている。大野市と志賀町は高浜町が独自に自治体間で協定を結んだもので、県は関与していないと答えています。県が打ち出している敦賀以西の住民は西に逃げるという計画に対しても、西に位置する京都府自治体との協議が不可欠であることを重ねて強調しました。

ついで「原発設置反対小浜市民の会」の松本さんから、町は国が核燃サイクルを堅持すると表明することが前提だとしているが、核燃サイクルはボロボロになっていて、機能していない。高速増殖炉「もんじゅ」を動かすことはもはや困難であり、「もんじゅ」が動かなければサイクルは機能しない。

また事故さえ起きなければいいというものではない。高レベル廃棄物の処理をどうするのかという問題がある。日本学術会議は地層処分案を見直すよう勧告しているように解決策がない。とりわけ使用済み MOX 燃料の処分方法は決まっておらず、これらを示さずに動かすことは人道に上許されないと発言。MOX を装荷して町の将来は明るいのかと問いかけました。

最後に「グリーンアクション」のアイリーンさんから、町民は判断に必要なデータを知らされているのか、また、町は住民が再稼働についてどう考えていると理解しているのかを質しました。これに対し町は、住民は自主的に原発の見学に行っている、住民から反対の声は聞いていないので理解されていると考えている、住民説明会を開催するつもりはないと回答。経産大臣に求めているのは議会への説明であって住民に対するものではない。再稼働と MOX 問題は分けて考える別個の問題であると繰り返し、再稼働で MOX 装荷を否定するとの回答はありませんでした。

町は、首相が核燃サイクル堅持を表明することを再稼働・プルサーマル容認の前提だと述べました。しかし、3.11 を踏まえれば、立地町として、町民や周辺住民の安全を第一に考えるべきです。このような姿勢がほとんど感じられないことに、参加者一同、強く抗議しました。

要望書では、1. 高浜 3・4 号の再稼働を認めないでください。2. プルサーマル再開を認め

ないでくださいの2項目に絞っていますが、質疑の中で多くの問題が鮮明になり、町は下記の6点について、およそ1週間をめどに文書で回答すると明言、予定の30分を超過して約1時間の申し入れを終えました。

町が文書で回答するとした項目は次の通りです。

- ① MOX燃料の品質保証データを情報公開するよう（関電に）要請してください。
- ② プルサーマルについての規制委員会の基準がないことについて、国に基準を検討するべきではないかと要請してください。
- ③ 高浜町独自の防災計画が完成するまでは、再稼働はあり得ないという姿勢を示してください。
- ④ 高浜原発再稼働について近隣住民・自治体の同意が必要ではないか。
- ⑤ 使用済みMOX燃料の処分をどうするのか、国に確認してください。
- ⑥ 高浜町は高浜町民が再稼働、プルサーマル、そして防災についての諸問題をどこまで理解しているのかをどのように把握しているのか。

5団体の要望書はこちら

[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/takahama\\_youbou20130613.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/takahama_youbou20130613.pdf)

(児玉 記)